

宮城フォーラム

災害時における福祉広域連携・協働ネットワークの構築

東日本大震災から3年が経過し、大規模災害時の福祉分野における広域連携・協働ネットワークの仕組みづくりが注目されています。平成26年3月15日に行われた宮城フォーラムの概要を紹介いたします。

災害福祉広域支援ネットワークについて

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 課長補佐 片桐 昌一氏



災害福祉広域支援ネットワーク構想が生まれた背景、なぜ災害福祉支援が必要なのかについて説明させていただきます。この事業のきっかけは東日本大震災を契機とする、災害発生時の福祉支援の在り方について、さまざまな課題が浮き彫りにな

ったことでした。

東日本大震災での4つの課題

1 点目は福祉・介護専門職の派遣の仕組みがなかったことがあげられます。そもそも介護職員の応援体制という仕組みはなかったため、震災発生後に都道府県をまたぐ応援調整の仕組みをつくりました。しかし効果的には進みませんでした。
2 点目は、多くの被災地では高齢化が顕著で、通常であれば生活できていた人も被災により状態が悪化してしまい、介護の量的な対応が不足していました。これは東日本大震災の被災地に限らず、これからの日本ではどこでもあり得ることだと言えます。
3 点目は避難生活が長期に及ぶ場合、要援護者への福祉支援ニーズも

時系列的に変化していくため、その変化に対応できるように量も質も確保し、中長期的に支援できる体制を整える必要があります。
4 点目に、今回のように甚大で広域な災害の場合、行政そのものの機能が停止したり、機能が残っていないも災害対応で福祉まで手が回らないという状況になります。そうすると福祉サイドへの指示や情報提供も後手に回ってしまい悪循環に陥ってしまいます。

災害福祉広域支援ネットワーク

これらの課題から、広域的な災害が発生した場合でも対応できる福祉支援体制の仕組みをつくる機運が高まり、平成24年度から災害福祉広域支援ネットワークの構築に取り組ん

災害福祉支援チームの役割

避難所に避難された方の中には、環境の悪化が心身に影響を与え災害関連死という形で亡くなられた方がいました。災害関連死という二次被害をできる限り少なくするためにも、福祉専門職による生活機能の確保の視点に立った支援が必要だと言えます。この福祉専門職による災害福祉支援チームは初動期から先遣隊として被災地に入り、派遣された避難所などで要援護者の状態などの福祉ニーズの把握を行います。そして必要なマンパワーや資材、福祉支援が必要な場所などを把握し、次に派遣される本体チームが効果的に機能するよう情報提供を行います。先遣隊の情報により派遣されたチームは、避難所ではスクリーニングを行ったり、実際に福祉避難所や社会福祉施設へのマンパワーの供給など、被災地の福祉支援体制を強化することが役割となります。

福祉支援ネットワークに期待すること

まず、1つ目は公民協働による構築があげられます。社会福祉法人をはじめとする民間の福祉事業者の活

動が主力になります。災害時の活動がスムーズに行われるためには、平時から公民協働でネットワークを構築することが求められます。次に2つ目として、福祉支援ネットワーク本部（県単位）は、要援護者を積極的に支援しようとする意志や熱意を持った人々によって主体的に運営されるべきで、その構成には社会福祉法人、事業者団体、職能団体などの参画が期待されています。3つ目として、災害福祉支援チームは災害発生後早期の取り組みが必要になるため、一定程度の規模を持つ施設や事業所が積極的に参画することが期待されています。

これらの取り組みを全国で展開していくため、これまで助成事業や調査研究事業、先行県との情報交換会を実施してきています。先行県の情報をこれから取り組む県へ情報提供し、全国共通の課題やルールづくりについても対応していきたいと考えています。今後中央レベルの組織の立ち上げも進めていく予定です。各団体の共通認識を深めるにはプロセスが大事だと思います。平時から関係者の意思疎通を図り、災害が起きたときには一致団結して対応すること、これがこの事業の目的だと思います。

「宮城県の災害時における福祉分野団体等の広域連携・協働ネットワーク」検討会の立ち上げについて

社会福祉法人東北福祉会 法人本部次長 野田 毅 氏



平成24年度から、県内の各団体に協力していただき災害時における広域連携の必要性について意見交換を行ってきました。東日本大震災時に受けた全国からの支援に対する恩返しも含め、次に災害が起きたときに有効に機能する仕組み、県内の福祉関係者などの連携を図る仕組みがつかれないかと思いましたが、この事業に取り組み始めたきっかけでした。

でいます。1年をかけた災害福祉支援に関する仕組みについて検討した報告書では、体制づくりをする上での基本的な考え方を次のようにまとめられています。

- 1 公民協働による体制
福祉関係者と自治体が連携できる仕組みづくりが必要。
- 2 都道府県単位の福祉支援ネットワーク
大規模災害が発生した場合、被災市町村単位の対応には限界が生じます。被災地域を被災地域外から応援する仕組みには、一定程度の規模感が求められるため、都道府県単位のネットワークが必要になります。
- 3 防災部局との連携
被災地支援に入るためには被災地の状況把握が必要になりますが、情報は災害対策本部に集約されるため、日ごろから都道府県防災部局・福祉部局と連携をとる必要があります。
- 4 福祉以外の関係者との連携
福祉支援ネットワーク本部は、自治体だけでなく、防災関係者、保健・医療関係者等とも日ごろから連携をとる必要があります。

当初は小さな単位で災害時の広域連携・協働ネットワークについて検討を行ってきましたが、今年度はさらに多くの団体にも参加していただき、広域連携の仕組みの必要性、ネットワークの在り方の共有を図ってきました。
課題として、私共が単独で事務局を担う形で県内のネットワークをつくることの難しさを感じています。また行政の参加が思うように進まなかったことも課題の一つにあげられます。今後は宮城県社協と協働し、これまでの取り組み経過を踏まえ、ネットワークづくりの活動を継続していきたいと考えています。

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 事務局長 佐藤 昭一



震災時の各業種別協議会の皆さんとの連携の在り方については、県社協の東日本大震災

